

子ども・子育て応援プランの特徴

保育事業中心から、若者の自立・教育、働き方の見直し等を含めた幅広いプランへ
少子化社会対策大綱の4つの重点課題に沿って構成

概ね10年後を展望した「目指すべき社会の姿」を提示

施策の実施を通じて、社会をどのように変えようとしているのか、国民に分かりやすく提示

「働き方の見直し」の分野において積極的な目標設定

育児休業取得率 男性10%、女性80%

育児期に長時間にわたる時間外労働を行うものの割合を減少

体験学習を通じた「たくましい子どもの育ち」など教育分野において積極的な目標設定

全国の小・中・高等学校において一定期間のまとまった体験活動を実施し、多くの子どもが様々な体験を持つことができる

「待機児童ゼロ作戦」とともに、きめ細かい地域の子育て支援や児童虐待防止対策など、すべての子どもと子育てを大切に作る取組を推進（子どもが減少する（量）ことへの危機感だけでなく、子育ての環境整備（質）にも配慮）

待機児童が50人以上の市町村をなくす

子育て家庭が歩いていける範囲に子育て支援拠点を整備

関係者の連携体制を全国に構築し、児童虐待死の撲滅を目指す

市町村が策定中の次世代育成支援に関する行動計画も踏まえて数値目標を設定

地方の計画とリンクさせた形でプランを策定するのは今回が初めて